

令和５年度 第１回広島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和５年８月２９日（金） １５：００～１７：００

開催場所：メルパルク HIROSHIMA 安芸の間

出席者：委員１０名（欠席者３名）

日本年金機構１３名

- １．開 会
- ２．挨 拶 日本年金機構広島県代表年金事務所長
- ３．委員紹介
- ４．議 事
- ５．挨 拶 日本年金機構本部中国地域部長
- ６．閉 会

■議題１ 令和４年度広島県地域年金展開事業 実施結果

○資料２ 令和５年度第１回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

地域年金展開事業の目的は、日本年金機構が厚生労働省や自治体、関係団体などにご支援ご協力をいただきながら、各種取組を実施することにより、「地域住民の皆様に、正しく公的年金制度を理解していただく」ことにある。各年金事務所は「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」といった大きく分けて４つの事業に取り組んでいる。令和４年度の実施結果について報告をする。

（１）地域連携事業について

実施した事項は①「市町や民間企業、関係機関、関係団体等の事務担当者従業員等向けの年金制度説明会の実施」から⑧「ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明」となる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、WEBによる非対面型やDVD提供による動画提供型を進めてきた。ハローワークに雇用保険受給者説明会での年金制度説明については、DVD視聴による実施が主である。

具体的な実施回数については、関係機関、団体、自治会、事業所への年金制度説明会が１９０回実施、受講者数は３，１７６名となった。

うち、非対面のオンライン年金制度説明会は２３回実施であった。引き続きWeb会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会の拡大に向けて、

取り組んでいく。

(2) 年金セミナー事業について

実施した事項については、①大学、専門学校、高校での年金セミナー実施、②県教育委員会に対する高校での年金セミナー実施とエッセイ募集に関する協力依頼、③年金セミナー用動画（DVD）を利用したセミナーを実施である。

令和4年度の年金セミナーの実施状況については、大学で3回、専修学校で26回、高等学校で26回の合計55回、受講者数は3,466名の方に年金セミナーを実施した。

日本年金機構として、公的年金制度の仕組みや果たす役割を理解していただくためにも学生・生徒に対する年金セミナーは非常に重要な取り組みと捉えており、各大学、専門学校、高校等へ年金セミナー開催について引き続き協力依頼を行い、更なる実施に向けて取り組んでいく。

(3) 地域相談事業について

実施した事項は①「市町等における出張年金相談」から③「広島市成人祭における特設ブース設置」である。

年金事務所からの距離が遠い市町を中心に出張相談を実施しており、年金事務所から遠方の地域にお住まいの方々の利便性の向上に寄与できているものと考えている。

(4) 年金委員活動支援事業について

実施した事項は①「年金委員に対する情報提供（季刊誌の発行等）」か⑤「地域型年金委員連絡会の開催」である。年金委員には、その活動形態などにより、職域型と地域型の2種類あり、職場内の社員・従業員に対し周知・広報を担うのが職域型年金委員で、地域の自治会や町内会などで周知・広報を行うのが地域型年金委員である。

広島県では各年金事務所で年金委員の委嘱促進を随時行い、令和3年度末との比較では県内全体で職域型が37名、地域型が29名の増加となっている。

年金委員の「数」を増やしていくことも大切であるが、現在年金委員になっていただいている方々の活動の充実、支援が重要であり、課題でもある。

令和4年度においては、四半期毎に「地域型年金委員の活動の活性化に向けた取組」として、都道府県単位で組織する「地域型年金委員連絡会」をテレビ会議システムにて開催し、会議終了後、各年金事務所において「地

区連絡会」を行い委員の方々と意見交換を行った。

・地域型年金委員連絡会にかかる取組【呉年金事務所の報告】

年金委員と年金事務所間の情報共有、活動依頼、支援事項の伝達及び地域型年金委員同士の情報共有を図ることを目的として、令和4年度は計4回の連絡会を開催した。会議は、地域型年金委員連絡会と地区連絡会の2部構成である。

地域型年金委員連絡会は、広島東年金事務所と県内7年金事務所をテレビ会議システムでつなぎ、主に地域型年金委員の年金制度に関する全体研修、年金委員相互の情報及び意見交換を実施した。その後、各年金事務所において地区連絡会を開催している。地区連絡会においては、主に地区連絡会の活動状況について、年金事務所より報告を行った他、意見交換会を実施し、委員同士の連携を深めていただいている。意見交換会においては、各年金委員より活発なご発言をいただき、貴重な情報交換を行うことができた。

年金委員の皆様から、テレビ会議システムに関するご要望や年金制度の広報等についてご要望をいただき、さらなる改善を図っている。

年金制度は地域に密着した制度であることから、今後も地域の年金委員の皆様のお力をお借りしながら年金制度の周知及び広報活動を行っていく。

●広島県における取組事例について

広島県における取組事例について、年金セミナーの実施結果、年金制度説明会の実施結果について説明をする。

①年金セミナーの実施結果について【広島東年金事務所の報告】

広島東年金事務所においては、令和4年度に大学・専修学校、高等学校、特別支援学校で合計8校、9回の年金セミナーを実施した。

広島東事務所では年2回程度「年金セミナー実施に向けたアンケート」を大学・専修学校・高等学校の55校程度に郵送し、年金セミナーの実施希望の有無や実施方法等を確認させていただき形でアプローチをしており、約2割弱の学校から実施希望という回答をいただいている。

年金セミナーの講師は、出来るだけ受講者と年齢が近い世代がベストと考え、年金セミナーPTを設置し、35歳以下の若手職員10数名のメンバーが講師候補として、お互い切磋琢磨しながらスキルを磨いている。セミナー内容については、「知っておきたい年金の話」というパワーポイントや動画も見えていただき、講師自身が学生時代に感じていた年金制度に対する思いも交えながら40～60分説明を行っている。

終了後にはアンケートを記載していただいております、受講前は「とても良い」

「まあ良い」が39%であったのに対して、受講後は92%と53%もアップしている。また、「どちらとも言えない」が43%から6%、「あまり良くない」が14%から1%に減少している。

学生・生徒からの意見感想では、「老後だけでなく、病気やケガなど万が一のためにも必要な制度であると知れて、年金への見方が変わった」や「私は学生納付特例を利用すると思うが、将来、奨学金の返済プラスで追納も増えると思うと不安」、「少子化が悪化していく一方だが、将来的に本当に支払われるのか。未来の子供の負担がすごく重たそうだが大丈夫か」など意見があった。

令和5年度においては、年金セミナー実施希望の学校が昨年度より増えており、引き続き多くの学生・生徒の皆様に公的年金の仕組みや果たす役割を理解していただけるよう、講師もさらにレベルアップをして、取り組みを進めていきたい。

②年金制度説明会の実施結果について【福山年金事務所の報告】

福山年金事務所が令和4年度に実施した年金制度説明会計26回制度説明会を実施した。事務所主催で開催したものが計18回、地域型年金委員や社会福祉協議会、社会保険労務士会等の団体から講師派遣依頼を受け実施したものが計8回となっている。

昨今は老後ライフプランとして年金制度の関心が高まっている。活動主体団体等での研修について、今後も年金制度説明会の開催のニーズは拡大していくと思われる。事務所主催の年金制度説明会の開催に加え、講師派遣依頼のあったものについて引き続き取り組んでいきたい。

一方、課題として、自治体、職場単位団体での年金制度説明、周知活動については職域型年金委員の活動内容とされているが、これまで十分な活動支援を行ってこなかったことから、事務所では把握している実績も乏しい。当事務所では令和5年度は活動支援の一環として、年金制度説明の講師養成を目的とした年金委員研修を6月から3月までの間、計10回開催する予定としている。このような形で年金制度説明会の拡充及び開催実績の向上のため、取り組んでいく。

●これまでの会議で出た意見及び課題への対応について

昨年度第2回運営調整会議にて、障害年金に対するご意見を2点いただきました。

一つ目は診断書の形式に関するご要望について、診断書を入力対応できるよう、ExcelやPDFといった形式にて機構ホームページに掲載をしており、令和5年6月2日からは、障害状態確認届の様式についてもホームページに掲載している。引き続き事務の負担軽減のため取り組んでいく。

二つ目の、障害年金については不慮の事故だけに対応したものではなく、精神の障害にも対応していることについて伝えていただきたいのご意見をいただいたことに関しては、年金セミナー等において丁寧に説明することにより、引き続き周知を実施していきたい。

●委員からの意見・要望・質問

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

年金セミナー後の学生からのアンケートで「社会人になったら追納していきたい」という感想や「将来、奨学金の返済にプラスで追納も増える…」など、年金セミナーにおいて追納の話をしっかりといただいていることが分かる。

ただ、参考資料 6 の 5P を見ると若年層の納付率（25 歳～29 歳が 71.96%）が悪い。納付率が低い 25 歳から 30 歳前後の若い世代に対して、今後どのような取組により納付率を向上させていく予定か教えていただきたい。

【事務局】

年金セミナーでは学生納付特例の申請をしなければ、障害年金が受けられなくなるという話を中心にはなるが、免除・猶予の大切さと合わせて追納が必要であるという話をする必要がある。追納は 10 年間可能であり、2 年目と 9 年目に勧奨をしているが、遅くなるほど保険料額が上がっていくため、余裕があれば早めに納めていただくよう年金セミナーでも話をしていきたい。

20 歳から 24 歳までは学生納付特例の申請が可能であり、また親がほとんど管理をしている。25 歳以降になると、2 号被保険者となる方が多いが、2 号被保険者になった後に国民年金の 1 号被保険者に戻る方などは、収入が少なく保険料を支払うことも厳しい。そうした方が免除の申請をせずにそのまま（未納となっている）というところが、納付率が低い原因となっていると思われる。

年金機構としてもここを重要視しており、ここ数年は 20 歳代をいかに伸ばすかに重点を置いて取り組んでいる。昨年度においても納付がかなり増えている。引き続き令和 5 年度も 20 歳代を納付に結び付けていくよう取り組んでいる。

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

ありがとうございます。会社勤めを辞めた方、自営業、何もしないで家にいる方などいろいろいると思う。市町村と連携し納付猶予の勧奨や所得のある方には強制徴収など、そういった取組を徐々にやっていくことが、納付率向上につながると思うので検討していただきたい。

【事務局】

前年の所得については毎年7月に判明する。免除や猶予の対象者に対しては納付だけでなく免除・勧奨についても精一杯行う。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

参考資料6の5Pの下を見ると、納付率が上がっていることが分かる。普段の機構の普及・啓発活動が押し上げにつながっていると思うのでこれを維持していただきたい。

◆益田委員（中国新聞社総務局）

当社では確定拠出年金を取り入れており、新入社員をはじめとして社員への投資教育を通じて感じていることとして、若い方は年金が国の年金だけではなく色々な年金があるということを分かっている。新たにNISAも始まり様々な情報が頭の中で判別できなくなっている。年金セミナーで学校等に行く際には、公的年金、国の年金であることを頭に必ずつけて話していただき、国の年金には老齢年金だけではなく、障害や遺族とかオールラウンドの機能を果たすことができる万能の年金であることを伝えたい。

今年から高校の授業で金融教育や投資が入っている。今の60歳代は20年間金利も上がり預金をするのが一番いいと考えてきた世代であるが、今の30歳代は定期預金ではなく投資や、国の年金をあてにせずNISA・idecoなどを行うきらいがある。会社の中で国の年金が土台にあって、その上で会社の年金が乗っかっているという説明をすると、そうなのですねと反応がある。若年層には国の年金のメリットをしっかりと伝えていくことが必要である。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

アメリカの高校生が学ぶ経済学という本では、「預貯金は資産運用として望ましくない」と書かれている。中学生、高校生のうちから資産運用への関心を高めていただきたいし、国の基礎年金を土台として、IDECOやNISAを組み合わせも検討する必要があるということを、高校生向けや大学生向けにイントロ部分だけでも紹介していただきたい。

◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

私が学生の時は納付猶予の制度がなく免除制度のみであったがそのときに免除をしていた。もう少しで10年となるときに、遡って追納の案内が届いたが納付額と加算額を合わせ当時で40万円ぐらいであったが、一度にと

ても払える金額ではないと思います追納ができなかった。国民年金の保険料は、納付月ごとに時効がくるが、通知の送り方によって、一度に払わないといけないと思って納付を躊躇してしまう部分があると思う。毎月、時効が来ることが分かれば、追納しようかなと思う方も出てくるかもしれない。

また、20歳代半ばから後半にかけて納付率が下がるということに関して、最初に就職して退職されるタイミングが3年から5年が多いのかなと思うが、退職した後に国民年金の加入手続きをしなければならないということを誰にも教わっていないので知らなかったという方が多い。今は職権で1号適用していると思うので加入手続きが漏れることはないかと思うが、3か月後に3か月分の納付書が来たら、引いてしまうところがあると思う。今、広島市内の市役所では、国民健康保険と国民年金がセットになっており、国民健康保険に加入手続きに来た際に、国民年金の加入を案内している。協会けんぽや健保組合にも任意継続の手続きをされるお客様にも、国民年金についての案内をお願いすることや、職域型年金委員の研修会の際に、退職される方にもれなく国民年金加入の案内してください、ということを伝えていけば、手続き知らなかったという方は少なくなると思う。

◆大森委員（全国健康保険協会広島支部）

任意継続の申し込みに来られる方がかなりの方がいる。本部において議論が必要な話でもあるが年金事務所とは常に連携・協力はやっていかなければならないと考えている。

年金セミナーに関して、資料を見るとコロナ禍で制限・制約があった中で令和3年度と比較して増加しており、よくやっているなど感じる。私どもも健康保険セミナーをやっているが、対前年比で減っている。若年層への啓蒙活動は重要であると考えているが、なかなかできていない。この点について機構の取組みを参考にさせていただきたい。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

資料11Pの地域相談事業に関して、地域別にばらつきがあるが、尾道市は回数も多く1回あたりの相談者も多い。地域別の特徴があれば教えていただきたい。

【事務局】

尾道市役所については、配置している相談員が他のところより多いため相談者も多い。尾道市は三原年金事務所の管轄であるが、人口が多く、週2回の年金相談を多くの方が利用されている。また尾道市役所も積極的に広報されていることが要因と思われる。

◆亀山委員（広島県社会保険協会）

職員が少なくなる中、一時は出張相談の件数を縮小する方向にあったと思うが、現在は社会保険労務士会の協力も得て、人の配置ができてこの事業が実施できていると思う。尾道市の出張相談も社会保険労務士の皆様の協力があってこそ成り立っていることをお伝えしておきたい。

◆鈴山委員（広島県社会保険委員会連合会）

最近は副業をしている方が多いが、その収入は、社会保険料には影響しないのか教えていただきたい。

【事務局】

社会保険料がかかる対象は、厚生年金に加入している方が対象となるため、副業されている方の働き方などが厚生年金に加入する条件に該当するかどうかによって決まる。複数で厚生年金に加入する条件に該当している場合は合算した報酬に対して保険料がかかる。副業の働き方が厚生年金に加入する基準に該当しない場合は、その収入に対して保険料は発生しない。

■議題2 令和5年度広島県地域年金展開事業 事業計画及び実施状況

○資料2 令和5年度第1回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

●地域年金展開事業における重点取組事項について

【事務局】

今年度のテーマとして「オンラインビジネスモデル実現の推進」を掲げ重点取組事項として、①「ねんきんネットにかかる周知活動」②「通知書のペーパーレス化にかかる周知活動」③「電子申請の利用促進」の3つの取組を行う。

① ねんきんネットにかかる周知活動について

ねんきんネットの利用者は750万人を超えたところであるが、今年度末までに1,000万人への拡大を機構全体の目標としている。簡単に年金記録や年金見込額の試算ができることを記載したリーフレットを配布し、利用者の拡大を図る。

② 通知書のペーパーレス化にかかる周知活動について

現在、ネット環境の普及から、確定申告等は e-tax 等の利用者が拡大している。機構から発送する「源泉徴収票」や「控除証明書」についても、マイナポータルを通じて電子データとして受け取れるサービスを進めており、郵送と比べ紛失のリスクも防げるなどといったメリットを周知し、利用者の拡大に努める。

③ 電子申請の利用促進について

国民年金の加入や免除等の申請がオンラインで行えるようになり、時間や郵送料の節約ができ、24 時間 365 日どこからでも申請ができることを記載したリーフレットを配布し利用者の拡大に努める。

○事業所向け・個人向けオンラインサービス説明動画の映写

※動画視聴後の説明

ご利用いただきたい内容について、わかりやすくまとめた動画となっていることがお分かりいただけたのではないかと思います。このような動画も活用しながら利用者の拡大を図っていききたい。

この 3 つの取組を進めることにより、「オンラインビジネス」を推進していく。

●令和 5 年度の四半期ごとの取組について

令和 5 年度第一四半期までは広島東、福山年金事務所において手話による年金相談会を実施していたが、第二四半期以降は県内全年金事務所に拡大する予定である。障害をお持ちの方が安心してご相談をしていただけるよう環境の整備を図っていく。

「わたしと年金」エッセイの募集について、今年のエッセイの締切りは 9 月 8 日（金）である。委員の皆様にもぜひ、エッセイの募集について周知・ご案内をお願いしたい。

◆結城委員（厚生労働省中国四国厚生局）

アンケートの回収数が記載されていない学校があるが、年金セミナーを実施した以上、アンケートは必ず回収した方がよい。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

アンケートについて、Google フォームを使えば簡単にアンケートの回収ができる。終わった直後にすぐ回収するのが望ましい。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

議題1、議題2について承認ということよろしいか。

→承認